

「スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業」の要望調査について
(一括発注タイプ及び共同利用タイプ)

標記について、要望調査を実施しますので、ご希望の方は下記により期日までに農林水産課（農業振興係）へ必要書類を提出して下さい。

要望にあたり、経営目標などを含む計画を立てる必要がありますので、**書類提出の前に担当へご相談ください。**

記

- | | |
|--------|---|
| 1 事業名 | スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業
(一括発注タイプ及び共同利用タイプ) |
| 2 事業内容 | 裏面のとおり |
| 3 提出書類 | ①見積書・カタログ（参考程度・1社分）
②令和3年の確定申告書（決算書） |
| 4 提出期限 | 令和4年6月7日（火）まで |
| 5 提出場所 | 東北町役場 分庁舎 農林水産課 |

【補助対象機械】 タイプ共通

- ・自動操舵装置（自動操舵装置を搭載する機械本体は補助対象外）
- ・草刈機（自律走行又はリモコン式に限る）
- ・農業用無人車（自律走行又はリモコン式で、運搬用又は防除用に限る）
- ・野菜又は花きの乗用収穫機又は収穫ロボット
- ・RTK 基地局（制御を要する機械と同時に導入する場合に限る）
- ・ドローン（ハイブリッド型かつ少なくとも施肥に取り組む場合に限る）

事業パンフレット、要綱等については、東北町役場のホームページをご覧ください。

東北町役場ホームページ URL

http://www.town.tohoku.lg.jp/chousei/info/info_yakuba_05.html

担当：東北町役場 農林水産課 小笠原 TEL0176-56-3111（内線628）

＜事業内容の詳細＞

①一括発注タイプ

	(1) 一括発注タイプ		(2) 技術カスタマイズ支援タイプ
事業実施主体	【機械を導入したい者が集まって一括発注する場合】 農業者の組織する団体（コンソーシアムなど） 【1者で5台以上一括発注する場合】 農業者、農業者の組織する団体		
支援内容	一括発注による補助対象機械の取得	補助対象機械の導入に取り組む際の、営農条件を踏まえた機械のカスタマイズ	
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・見積価格が定価より10%以上低いこと ・1モデル当たりの取得台数が5台以上であること ・事業実施主体全体で成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）を設定し達成すること ・機械1台当たりの受益者が3者以上となること 		
(個別要件)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・RTK 基地局と一体的に整備 ・加工・業務用野菜の取組 ・水田からの転換果樹の取組 	一括発注タイプに取り組むこと
補助率	1 / 2 以内	2 / 3 以内	定額
補助上限	1 農業者等当たり 900 万円～1,000 万円	1 農業者等当たり 900 万円～1,500 万円	事業実施主体当たり 一括発注タイプに対する機械1台 当たり補助額の最大額
採択の流れ	成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）と加算事項（ディスカウント率、加工・業務用野菜の取組、水田からの転換果樹の取組、輸出への取組）からポイントを算出し、ポイントの高い順に採択		

②共同利用タイプ

	(1) 共同利用タイプ
事業実施主体	農業者、農業者の組織する団体
支援内容	共同利用に取り組むための補助対象機械の取得
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体全体で成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）を設定し達成すること ・2者以上で共同利用すること
補助率	1 / 2 以内
補助上限	事業実施主体当たり 100 万円
採択の流れ	成果目標（労働時間削減、面積拡大、利益増加）と加算事項（ディスカウント率、加工・業務用野菜の取組、水田からの転換果樹の取組、輸出への取組）からポイントを算出し、ポイントの高い順に採択